

令和7年度第3回長野県自立支援協議会 議事録

1 日時 令和8年3月19日(木) 13時30分～15時30分

2 場所 長野県庁 講堂

3 出席者

委員：高橋(泰)委員、丸山委員、高橋(邦)委員、原委員、林委員、増田委員、乾委員、花川委員、藤森委員、太田委員、立原代理、山崎委員、西村委員、一ノ瀬委員、本田委員、須野原代理、上野委員、関谷委員、白井委員、邊田委員、宮内委員、春日委員、勝又委員

事務局：次世代サポート課：駒村主事

長野県発達障がい情報・支援センター：宮内副センター長

地域福祉課：高橋係長

疾病・感染症対策課：中島係長、比田井主査保健師

労働雇用課：山田主事

教育委員会事務局特別支援教育課：井坪主任指導主事

障がい者支援課：藤木課長、田中企画幹、大井課長補佐、南担当係長、田中主査、堀内主査、伊達主事

4 議事録

開会

あいさつ

委員紹介

会議事項

- 1 専門部会等の活動状況について
- 2 長野県自立支援協議会の取組について
- 3 地域からの課題について
- 4 その他

会議事項

(1) 専門部会等の活動状況について

1. 人材育成部会(白井委員)

取組状況：

- ・5回の部会開催(5月、7月、9月、12月、2月)※第2回は機能強化会議と合同開催
- ・機能強化会議との合同開催のメリット：
- ・相談支援従事者養成研修について国研修の推薦、法定研修の内容確認

- ・相談支援従事者指導者養成研修の復命、モニタリング検証の実施（検討）の状況の共有
- ・障害福祉計画の進捗確認（相談支援）、体制整備の状況確認・共有
- ・各圏域のモニタリング検証、地域のOJT体制の整備状況、実地教育の進捗確認

成果：

- ・複数事業所間協働連携についての情報共有及び県内の状況確認、共有
- ・基幹相談支援センター未設置圏域における協議状況等の確認（設置済み圏域の視察実施）
- ・人材ビジョンを活用した人材育成及びOJT体制の構築
- ・法定研修の獲得目標と実地教育の目的共有、地域の体制整備状況等についての情報共有

来年度に向けて：

- ・障害福祉計画の実践及び成果の共有、次期計画に向けての取組、進捗状況の共有
- ・相談支援体制の強化に向けた相談支援専門員との連携によるモニタリング検証の仕組みの構築及び整備についての情報共有

2. 療育部会（邊田委員）

取組状況：

- ・4回の部会開催（5月、8月、11月、2月）
- ・児童発達支援、放課後等デイサービス等に関する自治体調査実施 ※別添資料のとおり
調査目的：現状及び課題、課題に対する資源開拓（活用）を含めた取組状況について把握、地域の支援体制のあり方について検討するため

成果：

- ・自治体調査の実施による各圏域・地域の課題と特徴や強み等の把握及び各地域の強みを活かした課題解決に向けた取組の方向性についての検討
- ・各圏域・地域での関係者間の課題意識の共有や協議の促進

来年度に向けて：

- ・自治体調査結果を踏まえた地域協議会活動の後方支援
- ・障がい児支援体制（障害福祉計画の進捗及び次期計画の策定含む）の状況共有
- ・地域協議会の情報交換、関係する協議の場との連携促進

3. 就労支援部会（宮内委員）

取組状況：

- ・6回の部会開催（5月、7月、9月、12月、1月、3月）※9月は就労支援部会研修会
- ・各圏域就労支援部会の活動状況、進捗状況の確認による地域間の連携強化の取組
- ・各圏域協議会の研修の場における就労選択支援制度に関する講義及び情報提供
- ・各圏域の就労選択支援に関する実態調査の実施

成果：

- ・障がい者短期トレーニング促進事業 上半期実績 256件（例年並み）
- ・人材育成のための就労支援部会研修会（9月）開催（参加者：106名）
- ・各圏域の就労選択支援に関する実態調査の実施（11月）、状況把握及び結果共有

来年度に向けて：

- ・各圏域における就労選択支援事業の円滑な実施に向けての後方支援
- ・実践の共有を通じての支援体制の底上げ

3-2. 就労アセスメント分科会（宮内委員）

取組状況：2回の分科会（7月、12月）の開催

- ・令和5年度：就労選択支援事業における最新情報共有、就労アセスメントに係る課題整理
 - ・令和6年度：上伊那圏域におけるモデル事業の実施、モデル事業を踏まえての課題整理
 - ・令和7年度：県内特別支援学校における就労選択支援の運用に関する検討、進捗状況把握
- 今後に向けて：
- ・分科会は今年度で終了
 - ・教育分野との継続的な連携強化及び情報共有
-

（上野委員）

これまでの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。
上小圏域の原委員様、地域の状況などお話あれば、お願いしたいと思います。

（原委員）

上小圏域の上田市障がい者支援課の原と申します。よろしくお願いいたします。

今、就労支援部会から御説明いただき、令和5年度からのアセスメント分科会の取組などもお聞かせいただきました。県の取組を踏まえながら、上小圏域におきましても、昨年の就労選択支援のスタートにあたって取組を進めてきましたので、少し重なる部分もありますが、お話しできたらと思います。

私達の圏域でも、令和7年10月のスタートを見据えて、「就労選択支援ワーキング」というものを立ち上げて、県からいただいた情報の整理、共有を行ってまいりました。

当圏域の就労支援部会では、事務局を障害者就業・生活支援センターの方に担当いただいて、ワーキングの参集範囲としては、上小圏域の4市町村と県の上田保健福祉事務所、基幹相談支援センター、上田養護学校で事前にお話を進めながら、当圏域は10月に1事業所の指定が下りたこともありまして、事業所の指定後はその事業所さんにも参加いただきました。

やはり実際にスタートすると具体的な課題なども出てまいりまして、それらについて行政、基幹センター、事業所を含めて話し合い、進めてきた経過がございます。

実際のスタートは、上田養護学校の生徒さんから始まりまして、ワーキング会議なども活用しながら事前に学校さんと事業者さんで丁寧な打ち合わせもしていただきましたので、様々な準備の中では比較的大きな混乱なくスタートしている状況ということで御報告いただいております。

就労選択支援のプランを作っていたくにあたって、相談員さんも初めてのことで、基幹相談支援センターで相談員向けにも就労選択支援のプラン作成に係る説明の場を持っていただいたくなど圏域としては行ってきている状況です。

また、少しずつ一般の方の利用も始まっておりまして、まだ数は多くありませんが、養護学校以外の、地域の学校の高校3年生の卒業後を見据えての御相談、一旦就労したけれども、なかなか続かなくて家居になってしまっている方や定着が難しそうな比較的若い方からの御相談等も始まっておりまして、御相談から支給決定もしている状況がございます。

その中で、今、1事業所はスタートして専任の方が1人就いていただいています。ひと月あたり4、5人くらいが限度というところで、そのうち養護学校の生徒さん2名を受け持っていていただくので、2ヶ月以上お待たせしてしまっている状況であったり、逆に利用の御相談に繋がっても、事業所の方で設定している10日間のアセスメントの期間がとてもハードルが高いということで、相談で決定まで至ったものの、10日間なかなかしっかりできないなど、思っていたような形では進まないといったことで、相談の入口の精査が必要なのではというお話も出てまいりました。

アセスメント以前の段階の課題が多い方もいらっしゃいますし、お待たせしてしまう状況もありますので、従来の旧アセスの併用も必要なのではないかという話が出てまいりました。

なので、旧アセスと新しい就労選択どちらを優先していくかはケースバイケースですけれども、その優先順位の付け方も圏域として共通認識を持てるように、取り組んでいこうというような話も出てまいりました。

また、来年度以降の新しい指定を見通しますと、共通のアセスメントツールの使用を図っていくということで、今後の評価も統一した形でできるのではないかということであったり、逆に事業所からは、地域のネットワーク作りについても今後の課題として検討してもらいたいという話が上がっています。

具体的には、アセスメント先で就労継続支援事業所をお願いをしていくにあたっては、今までですと、その事業所を利用する前提で体験についてお願いしていくことが多いと思うのですが、就労アセスメントにつきましても、その先必ずそこを利用するというのではなくて、あくまでもアセスメントをお願いしていく段階になりますので、体験を受け入れていただく就労継続支援事業所の理解であったり、そういったアセスメントの場としてのお願いなんかも、やはり就労選択支援事業所さんだけではちょっと難しいのではないかと、行政も含めて依頼していくにあたって、共通の理解の地域のネットワーク作りも今後検討していければと伺っています。

なので、実際始まりまして、より具体的な課題や今後協議が必要なことがだいぶ見えてきました。私達のワーキングとしては、今年度3回実施した時点で一旦終了となりますが、来週予定している圏域の自立支援協議会本会においても御報告をさせていただき、上小圏域の独自基準、ローカルルールについてもご提案をさせていただきながら、先ほどお話ありましたように、県の動き等も踏まえながら、来年度も体制整備に努めていきたいと思っています。以上になります。

(上野委員)

原委員さんありがとうございました。共通のアセスメントツール、ネットワークづくり、選択支援事業者と相談支援の連携というような話をいただきました。選択支援と相談支援の連携について、部会長の方から望む形のようなものがあれば、お願いします。

(宮内委員)

ありがとうございます。相談支援と選択支援事業の関係については、国に問い合わせをさせていただいている状況でございます。また改めて御報告させていただきたいと思っています。以上でございます。

4. 精神障がい者地域移行支援部会（春日委員）

取組状況：

- ・ 3回の部会（5月、10月、2月）、2回のコーディネーター等連絡会（9月、2月）開催
- ・ コーディネーター等連絡会で挙げられた課題等を踏まえての部会開催、各分野からの現状共有及び意見交換
- ・ ピアサポーターの体調を維持した活動方法、高齢ケースの地域移行支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、医療機関との連携等に課題感
- ・ 課題感のある圏域からの情報共有、事例検討

成果：

- ・ 他圏域との情報共有による自圏域の今後の取組に向けた方向性の確認

来年度に向けて：

- ・ 各圏域の取組状況の確認
- ・ 各圏域で課題となっている事項に関する協議、意見交換

5. 権利擁護部会（勝又委員）

取組状況：

- ・ 4回の部会開催（5月、7月、10月、1月）
- ・ 各圏域独自の取組についての情報共有
- ・ 各圏域の意思決定支援の実施状況についてのアンケート実施
- ・ 県の「障がい者虐待防止・権利擁護研修」への協力（ファシリテーターの選出等）
- ・ 障がい者差別に関する具体的な事例検討、県の共生社会づくり推進員からの情報提供

成果：

- ・ 各圏域の意思決定支援の実施状況についての取組状況把握及び結果共有
- ・ 差別解消に関する対応方法についての認識共有、自圏域での活性化に向けての確認

今後の予定：

- ・ 虐待防止や差別解消を中心とした権利擁護に関する各圏域の好事例等の情報交換
- ・ 県の「障がい者虐待防止・権利擁護研修」運営への協力

（上野委員）

ありがとうございました。これまでの説明につきまして御意見等お願いしたいと思えます。

飯伊圏域の乾様、地域の様子であったり、地域医療福祉連携について、専門的な知見の中からよろしくお願ひしたいと思えます。

（乾委員）

飯伊圏域代表の南信州広域連合の地域医療福祉連携課の乾と申します。当圏域の取組の内容を、簡単ではございますがお話したいと思えます。

私どもの圏域では、自立支援協議会の専門部会の「くらし部会」が、地域移行について取

り組んでおるところでございます。

前年度の取組の中で、実態を把握するために、アンケート調査を行いたいというお話ありまして、今年度アンケート調査を実施したという経過でございます。圏域の施設入所支援のある障がい施設を有する8つの法人様に対しお願いをしまして、6つの法人から回答を得た状況でございます。

出された課題でございますけれども、大きく5つにまとめてあります。

冒頭お話がありましたように、利用者の高齢化・重度化によりまして地域生活に耐えられないのではないかとのお話。それから、世話人も高齢化している状況があると。80歳になる方も世話人をされている状況もあるようでございます。それから、保護者の受け止め方でありまして、入所施設から追い出されるといったような否定的な受け止め方があるということ。それから、医療機関などの社会資源が不足しているということ。最後に、障がい特性に見合った住環境が整備されていないという現状があるということ。このような課題が出されておるところでございます。

圏域の計画の中では、計画策定当初、254名のうち15名を移行したいという数値目標を定めておるところでございますけれども、今申し上げたような課題がございまして、なかなか実現に至っていない状況でございます。施設側から見た地域移行が可能ではないかという方の人数については、施設の中においてになる233名のうちの44名という数字が出てきておりますけれども、これは利用者の方の様子を見る中で移行が可能ではないかと思っておりますので、申し上げたような課題がありますと、なかなか難しいのではないかとおっしゃるところでございます。

次年度に向けましては、これらの課題を一つでも解決できる中で、1人でも地域移行ができるというのではないかとおっしゃるところでございます。

簡単ではございますが、以上であります。

(上野委員)

ありがとうございました。他に御意見等ございますでしょうか。

丸山委員様、御家族の立場で、育成会の中で何か意見、話題になったようなことなど、ございましたらお話いただければと思います。

(丸山委員)

ありがとうございます。

今、権利擁護、本人の意思決定支援、そういったところをすごく精力的に進めていただいているありがたいと思っております。

私は、制度や支援の専門家ではないので、本当に親というか感想のような話になってしまいますが、私自身も子どもが知的障がいとわかったときに、この人どうやって世の中をいくんだろうというのが正直な感想で、ずっとその悩みに向かい合って、子どもが今35歳になりましたけれども、ようやくこの前初めて世帯分離をして社会に出した、いうところなんです。

子どもを自分で育てながら、他の保護者さん、それから本人と色々接する中で思うのが、自分で本人の意思を大事にするって本当に大事ことなんですけれども、そのためにはそれができるような育て方をしないと、いくら支援者の方に頑張ってもらっても難しいんじゃないかなというところなんです。

知的障がいのある方って、なかなか自分の考えを持ってないんじゃないか、と誤解されたりしますけれども、明確に言葉でうまく言えないですが、色々な思いや、こういうことが好き、こういうことは苦手、嫌いっていうのはみんな持っています。

ただ、経験がとても少なかったり、それを伝えてわかってもらう経験が少ないと、大人になって急にどうしたいって言われても、分からないというか、うまくいかないのです。

そういうところも親がいなくなった後も生きていくときに、やっぱり大きな課題かな、と思っています。

様々な部会から御報告いただいて、全部そこに繋がっていると思ったのですがけれども、先ほどのとおり、親は子を持ったときに本当に戸惑いが大きいです。この子をどうやって育てたらいいのかなという、その最初のところで、まず厚く支援を入れていただくということが、その後の色々なことがうまくいく第一歩かなと思っています。

今回、私、お恥ずかしい話ですが、資料を見て「放課後等デイサービスってずっと使うところじゃないんだ」、「その児童発達支援もずっと使うところじゃないんだ」と初めて知りました。保護者の方のほとんどは、ずっと使うところだと思っています。だから数は足りてはるはずだけれども、卒業しないから足りない。で、親からすると、足りない足りない、あるいは追い出されるという感覚になってしまうと思います。

どうしてそうになってしまうかということ、卒業した後「じゃあどうするの」というところが整ってないというか、親もイメージを持ってませんし、地域、自治体の中で、例えば放課後等デイサービス利用を卒業して地域の児童クラブへは、入れないです。実際には「いいですよ」と言われても、いじめられてしまったり、うまくいかなかったり、あるいは通うことができなくなったり、色々な課題があって、地域に入っていくステップのイメージが全く持てないのが現状です。

グループホームもそうです。「ここは一時利用で卒業です」と言われるけれども、じゃあどうやってこの人たち地域で暮らせる？暮らせないですよ。現実では。暮らせる方も少数いらっしゃるけれども、難しいと思います。

なので、やっぱりインクルージョン、これをどうやっていくのか、親も含めて何かグランドデザインのようなものを、福祉や医療関係の方だけではなくて、社会全体でもう少し共有いただいて、ステップをどうやって皆で踏んでいくのかということがないと、なかなか結果として、権利擁護、差別を無くすとか、権利の主体として障がい者が生きていく、人生を選んでいくことは難しいのではないかと、理想的な話になってしまっていますが、でも、そういうところを目指していきたいねということ、最近、親の中では話をしています。

(上野委員)

ありがとうございます。支援者と御家族の共通認識の構築は引き続き必要になってくるかと思います。見から者への移行という部分のお話も出てきたんですが、そこで大事なこと、大事な視点ということで、邊田委員さんからお話いただければと思います。

(邊田委員)

丸山委員さん、ありがとうございます。

療育部会の中でも、まさに保護者の皆様が思っているように、障がい福祉の分野だけでは本当にインクルージョンの推進の難しさ、頭打ち感が出ているところです。

今、放課後等デイサービスのお話もいただきましたけれど、どの範囲に放課後等デイサービスを支給といいますか、活用して、お子さんまた御家庭を支えていくのか、その反面で、そこからあふれた方といいますか、利用しない方を一体どこでフォローしていくのか、この二つを同時に進めていかない限りはこの体制整備はこれ以上進んでいかないのではないかといいところにもなっております。

先ほど申し上げた調査結果でも、今お話しいただいたように、放課後等デイサービスはずっと使うものだと思っていたという地域と、全く違う認識で保護者の方が思っている地域とありまして、その辺りの認識や文化も、地域差が非常に大きいと分かってきております。各地域の文化しかりですね、これまでの関連でやってきたところも含めて、一般施策とも体系的な連続ってところを大事に、また今後は地域づくりを進めていければと思っています。大変貴重なご意見ありがとうございました。

(上野委員)

次に、会議事項(2)運営委員会からの活動状況及び県協議会の取組について、関谷運営委員長お願いいたします。

1. 運営委員会報告(関谷委員)

取組状況：

- ・定例運営委員会の開催 月1回
- ・機能強化会議の企画・開催 3回(5月、7月、1月)
- ・自立支援協議会フォーラムの企画・開催 1回(10月)
- ・相談支援体制の機能強化を目的とした国の養成研修受講者からの復命
- ・地域のOJT体制、モニタリング検証の取組についての協議
- ・地域からの課題の集約及び整理
- ・全国ブロック会議への参加・復命

成果

- ・機能強化会議の企画・開催 3回(詳細は別添資料のとおり)
- ・自立支援協議会の開催 3回(6月、11月、3月)における各圏域・地域の情報共有
- ・自立支援協議会フォーラムの企画・開催(10月)

2. 第3回障がい者相談支援体制等機能強化会議報告(関谷委員)

- ・アンケート結果(資料共有)
 - 他圏域の状況が聞けたことが満足度向上に繋がった。
- ・地域生活支援拠点等整備についてのアクションプランの設定(資料共有)
- ・地域自立支援協議会専門部会の設置状況、地域自立支援協議会の体制(資料共有)

3. 「全国ブロック会議」参加報告(上野委員)

- ・開催日 令和7年11月14日(金) (ビジョンセンター新橋)
- ・各都道府県の自立支援協議会の持ち方や取組は様々。
- ・協議会の運営への関与を通じた地域の関係機関(県、圏域、市町村)との連携強化や官民協働による取組が重要となるが、長野県では機能強化会議等を活用。

- ・機能強化会議での議論・課題抽出→専門部会での協議→本会での方向性の共有・修正
 - ・地域相談支援体制の整備・強化に向けて、【基幹相談支援センター】【地域生活支援拠点】【協議会】が三位一体となって進めていくことが重要。
 - ・都道府県の役割：市町村との密な連携、フォローアップ
→機能強化会議を含む自立支援協議会の活動が、連動性を持たせる上での鍵となる。
-

(上野会長)

今までの説明につきまして、皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。
本田先生、医療面から見た福祉の連携についてなど、ご助言等いただければ幸いです。

(本田委員)

医療の立場からと言われて戸惑ってしまって。自分があんまり医療の立場に立ってない気がしまして、医療からじゃなくてもいいでしょうか。

先ほど丸山委員のご発言を聞いて、さらに考えを深めたのですが、インクルージョン、それから今日の、障がい者の権利擁護の話、差別の話の辺りですが、基本的にはやっぱり障がいのある方々やその家族が普通にやっていると、社会の中で生活しづらいのですね。それで、その生活のしづらさは障がいのある方や障がいのある人に近い立場の人たちが、努力をして改善していかなければならないのは確かだけれども、もっと改善していくべきはやっぱり一般社会の方です。一般社会の側がインクルーシブになっていかないと、親御さんたちが子どもさんを放り込むということには抵抗があるわけです。

それからもう一つは、例えば放課後等デイサービスの卒業という話が出ましたけれども、放課後等デイサービスの役割はそれはあまり、法的には定義がされてないと思います。

だから、発達を伸ばすための療育をものすごく力を入れて、売りにしてる事業所もあれば、どちらかというと児童クラブの障がい児版という位置付けにしているところもあるというように様々です。事業所によって得意分野のようなものがあって、知的障がいのお子さん、身体障がいのお子さんなど、どんな方を受け入れるかなども、得意不得意があるわけです。私は今たくさん発達障がいの方を診ていますがけれど、発達障がいのお子さん方はどちらかというと、年齢・学年が上がってくるとあんまり楽しくなくなって辞めていく方が多いです。かといって他に居心地がいい場所があるかということとそんなことはなくて、結局不登校になって、そうすると今度は福祉の領域というよりは不登校支援のフリースペースとかフリースクール等に行かれることも多くて、でも、結局どこに行っても、その障がいのある人たちもやっぱり一番自分が拠点となれる居場所というのが、障がいやマイノリティの人たちを対象にした場所に留まらざるを得ないというところに、インクルージョンが十分進んでないということの課題があると思うのです。

結局、例えば放課後児童クラブに子どもさんが安心して行けるようにするには、放課後児童クラブの側が障がいのあるお子さん方を平気で受け入れられる環境や、放課後児童クラブに通う一般のお子さん方が障がいのあるお子さんを平気で、同列に、分け隔てなく受け入れられるノウハウを、これはもう気持ちだけじゃなくてノウハウが必要だと思いますが、そういったことが分かっていないといけないし、そういったことに一般の人たちがより気付いていくための啓発が必要です。さらにマジョリティである一般の人たちはマイノリティ

の人の気持ちは分からないですから、その啓発ということは、相当強力にやっていかないと、放課後等デイサービスは18歳まで、要するに学校の卒業と同時に放デイも卒業するというようなことが当たり前になってしまうということにつながります。

ただ、私は正直それはそれで悪くないと思っていて、インクルージョンというのは、やっぱり自分と近い立場にある人たちが他にもいるんだとわかることによる安心感というものはあると思います。だから、何でもかんでも卒業してインクルーシブな環境に行くのではなくて、やっぱり人によって、毎日がよいのか、ひと月に一回ぐらいでいいのか違いはあれど、障がいコミュニティというのも大事な居場所になり得る。そこをうまく織り交ぜながら、バランスを取っていきけるような社会作りをしていくということが重要で、そういったことを検討していく場が、こういう協議会なのだろうなど。

だから、先ほど丸山委員と邊田委員の議論というのはとても意義があったことだったと思いますし、そういったことをもっと大きな形で、広く一般に伝えていくことが重要なのではないかと思いました。

(上野委員)

どうもありがとうございました。

諏訪圏域林委員様、基幹・拠点・協議会の圏域の体制について御意見等お願いしたいと思えます。

(林委員)

基幹相談支援センターと、市町村相談支援事業と、地域生活支援拠点コーディネーターを配置している「オアシス」が、令和7年度末をもって、所長、副所長、それから相談支援専門員2名が退職するというところで、計画的に、地域に一番影響の少ない再編成をしてほしいという説明がありました。私たち自立支援協議会のメンバー役員一同は、月に一度委員会的なものを行ってきまして、どういう形で再編成ができるか協議してきました。

相談支援専門員を募集してもなかなか応募がない状況下で、これ以上の増員はすぐには望めないということで、既存の地域の相談支援専門員等を資源として組み立てていくしかないということで、令和3年度から施行された、複数事業者による協働型の相談支援に焦点を当てました。これを私たち地域で組み立てられないか協議してきて、いよいよ設立に至った次第です。

1人事業所、2人事業所など、一生懸命走り回ってる事業所が、今もかなり多いと想像できるのですが、そういった方々がこの制度を使って、1つの団体になって動き、機能強化型利用支援費の算定をもとに経営していく方法は、シミュレーションしてみたところ、結構増収になることが分かりました。それから、3事業所が集まったとしたら、3つの脳みそでいい対応ができるということで、地域にとってもいい資源が出来上がるのではないかとということで、メリットを今のところは感じています。

そうしまして、ついにこの4月から、オアシスと、ゆらゆらという法人と、この街福祉会が共同で協働型体制を作って、指定申請することができました。これによって、3事業所ともシミュレーションした結果、増収の予算案ができたので、順調にいけばいいと思います。については、1人事業所、2人事業所さんにとっても希望の星になれるように頑張っていきたいということで、始動を報告させていただければと思います。以上です。

(上野委員)

どうもありがとうございました。

松本圏域藤森委員様、協議会の活動であったり、活性化の観点から、地域の御様子等も含めてお話いただければと思います。

(藤森委員)

松本圏域代表なのですが、私の所属しております塩尻・山形・朝日の地域の自立支援協議会の今年度の取組について御紹介させていただきます。

今年度は、各関係機関が個別の課題を出し合うだけに留まらず、地域全体の課題を自分ごととして捉え、共に解決に向けて取り組んでいこうという意識のもと、協議会全体でグループワークを実施いたしました。

まず、それぞれの事業所が目指していることや自慢できる取組を出し合いました。そこでは、自己満足の支援にならないよう、障がいのある方と同じ目線に立つこと。また、地域の中で安心して過ごせる拠りどころとなること。また、どんな相談でも断らず、まずはやってみること。といった前向きな思いや姿勢を参加者全員で共有することができました。

次に、多職種・多機関と連携してうまくいった事例を紹介し合いまして、事業者、行政、地域が連携することの重要性を改めて確認しました。

また、今後の協議会活動として取り組みたいことを出し合いまして、様々な前向きな意見が出されましたが、その中でも特に塩尻・山形・朝日地域では、特別支援学校や事業所への移動手段の確保、いわゆる「足の問題」が引き続き大きな課題となっています。

来年度は、地域協議会がハブとなって、具体的な行動を考えていけたらと思っておりますので、また県の自立支援協議会でも御意見をいただければ幸いです。

今後も行政、基幹、地域のサービス事業所が一体となって、安心して暮らすことができる強い地域づくりを考えて実行してまいりたいと考えております。以上です。

(上野委員)

藤森様ありがとうございました。他に御意見御質問等ございますでしょうか。

では、いただきました御意見をもとに、今後の活動に活かしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

3 地域からの課題について

(上野委員)

県の協議会では、運営委員会を中心に、地域から出された課題を検討して、活動を企画・運営しているところでございますけれども、今年度いただきました地域からの課題を共有するとともに、現段階で運営委員会で協議したところをお伝えできればと思っておりますので、この件につきまして事務局と関谷委員の方から御報告をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料に基づき課題の紹介

(関谷委員)

では、運営委員会の中で協議した結果等を皆さんと共有したいと思います。

【障がいのある児童の支援について】

(邊田委員)

佐久圏域、塩尻・山形・朝日圏域からの課題につきましては、療育部会から御報告もさせていただきましたが、全県で考えるポイントとして出していただいた、「放課後等デイサービスに関わる基準について、本来利用が必要な児童が利用できるための仕組づくり」は、先ほど本田先生からもお話しいただいたように、このはっきりした基準は制度上定められているわけではなく、それぞれの地域ごとの特色を踏まえて設定していくことが望ましいやり方なのではというところ、またインクルージョン推進の状況や地域ごとの一般施策等で目指していく方向に合わせやっていくところが重要になってまいります。

加えて2の「インクルーシブ教育推進の取組について」というところ、塩尻・山形・朝日を出していただいた送迎サービスの課題等につきましても、圏域、地域ごとに工夫自体は諸々ありまして、また来年度以降の取組の中で好事例を共有していければと思います。けれども、それぞれの地域でうまくいっているような取組は、そのベースとなる地域の仕組みがあった上でのことなので、地域ごとの機能の違いもある中で、活用できる形で、どのように考えていければいいのかといった観点で扱っていければと思います。

また、各圏域の療育コーディネーターが療育部会の委員となっておりますので、各種課題を療育コーディネーターを通じて部会の方に持ち寄っていただきまして、具体的な情報共有や各圏域ごとに協議を促進させるような形での情報提供等ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【就労選択支援について】

(宮内委員)

昨年11月に実施した実態調査で、就労選択支援事業所が未設置の圏域がありまして、御報告させていただいたところでもあります。これを受けての御質問かと捉えております。

就労選択支援事業所の設置を増やしていけるような取組について、引き続き県協議会としてもどういった応援ができるか考えていきたいところがございます。

県内の進捗状況また実態調査を来年度も行うという捉え方の中から、地域においてどんな協力が得られれば選択支援が進められるかなどについて、調査しながら検討し、応援をしていきたいと思っております。人員の基準や設置基準を緩和ということですが、この指定要件はずらせないだろうということで、何とかこの指定要件を満たしていけるような、応援の関わり方を考えていけたらと思っているところではあります。以上になります。

【隣接圏域との連携】

(関谷委員)

筑北三村地域からいただいた隣接地域との連携がスムーズにできる方法等はないかという課題についてですが、県協議会としましては、「顔の見える連携体制」を構築するために、年3回程度ではありますけれども「障がい者相談支援体制等機能強化会議」等を使いまして、圏域同士の連携構築を進めていきたいと考えています。

また、県の方で年一回取りまとめております、「基幹センター等の名簿」等もぜひ活用いただきまして、隣接地域にあります。基幹センター等との連携を、個々に進めて深化していただければというようにも思っております。

また来年度開催する機能強化会議では、今の顔の見える関係を意図的に隣接地域と同じ協議を進める場を設けるなどの工夫を検討していきたいと思っておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

【グループホーム等の通院支援について】

長野市からいただきました、この課題感ですが、確認したところ、やはり制度上、通院支援はグループホームの業務の中に含まれているということです。

ただ、複数受診する先があると、単価ではなく、その一日に対して、いろいろな受診先が増えてくるとい、多分高齢化、重度化に伴うものなのではないかとこちらは考えました。これにつきましては、やはり制度上の問題もありますし、制度の変化の周知等も含めまして、またそれぞれの県内の圏域、地域でこういったことについてどう課題感を持っているかというところをもう一度確認できればなと思っております。他地域、他圏域で行っている良い事例を他地域にも広めていきたいと考えておりますので、その辺りも確認等をしていただきたいと思っております。

【重度の障がい児者の支援について】

佐久圏域と上伊那圏域からいただきました。県の協議会といたしましては、他の圏域も同じような課題を抱えていると考えております。皆様に御参加いただけるフォーラム等を活用いたしまして、ここ 3 年程度、強度行動障がいのある方への支援について分科会を設けております。本年度は、障がいのあるお子さんのショートステイにつきまして、意思決定支援のもとに、どのように地域との連携を進めていったかという事例を紹介させていただきました。

この背景には人材が不足、スキル不足という課題も含まれているかと思っております。人材不足につきましては、長野県の施策推進協議会の中でも検討されているところです。当協議会は、そこと連動しながら進めている機関になりますけども、その中でも、県独自予算の処遇改善に合わせた報酬引上げについて、県からメールが届いているかと思っております。そういったことも活用いただきながら、人材確保等を進めていただきたいというところがひとつ。そして、令和9年度に報酬改定があらうかと思っておりますけども、そこに向けて施策推進協議会の協議内容を確認をしたところ、国に対する加算等の報酬見直しにつきまして国への要望も進めているようですので、そんなところをやはり継続して行っていければなという風に思っております。

また児童のショートステイにつきましては、やはり運営委員会の中では、個別の事例を積み重ねていくということがより大事ではないかというご意見をいただいております。やはり他地域の事例をもとに自地域でどう取り組んでいくか、まず一歩何か取り組んでいただきたいということを強く求めていきたいという風に思います。

ただし、この部分につきましてはやはりどの圏域にも課題としてあるところは重々承知をしているところですので、今後とも県内の好事例等があれば、機能強化会議、フォーラム等を活用しましてその都度御紹介等していきたいと思っております。

運営委員会で協議した結果につきましては以上になります。

(上野会長)

この検討結果報告をお聞きいただきまして、各圏域・地域の方で、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。では次に移らせていただきます。

4 その他

1. 長野県発達障がい者支援対策協議会（駒村主事）

- 標記会議を年2回開催。各4部会の取組について協議。
- 発達障がい情報・支援センター「といろ」動画ライブラリー追加のお知らせ。
- （社福）NHK 厚生文化事業団 福祉ビデオシリーズ「発達障害がある大人の仕事と余暇」について情報提供。

2. 福祉・介護職員等処遇改善加算の対象サービス追加について（R8.6～）（大井補佐）

- 処遇改善加算の対象範囲：福祉・介護職員のみから相談支援従事者に拡大。また、事務職員等も対象になる。
- 生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乘せ加算区分を新設。
- ベースアップ等による更なる賃上げや生産性向上等の取組を後押しするために必要な措置を講ずる。

3. 障害福祉分野における賃上げ・職場環境改善支援事業（地域生活支援拠点等整備事業）

- 県独自事業として、県内の地域生活支援拠点等に登録（又は見込み）している障害福祉サービス事業所等の従事者を対象に賃上げする場合に補助を行う。
- 現在県内事業所あて事前調査実施中。

(上野会長)

以上、本日予定しておりました会議事項は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては御協力いただき誠にありがとうございました。

進行を事務局の方へお返ししたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(田中企画幹)

上野会長はじめ、委員の皆様には長時間にわたり熱心に御協議いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。